

八潮市議会議員 あさだ和宏(45歳)無所属(自民クラブ所属)



継続こそ・力なり!!
政策提言から実現へ!!

あす
未来の八潮へ全力投球

和宏のほっとかない!! NEWS

vol.53<12月議会報告>

編集・発行

あさだ和宏を育てる会
会長 落合 利治
編集長 中井 欣也

〒340-0821 八潮市伊勢野306
090-3402-6388

●発行日 平成26年1月●

討議資料

2014年 謹んで新春のご挨拶を申し上げます

新年明けましておめでとうございます。
皆様がつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、わが国の経済は、安倍政権誕生と同時に行われた「アベノミクス」と呼ばれている異次元の金融緩和策を始め、13兆円の補正予算を中心とする財政政策によって、GDP(国内総生産)が回復するなど、経済が実質的に回復した一年となりました。私たち国民の多くが、今年も、このような状況が続くことを期待する訳ですが、今年4月に17年ぶりに消費税率のアップが行われ、この影響がどの程度、国内の消費に出るのか不明確があり、今後、国の財政政策の行方が気になります。

このような中、地方自治体を取り巻く環境も、刻々と変化をしています。特に今年、地方分権改革の起点となった、平成5年の衆参両院の「地方分権の推進に関する決議」から20年が経過し、一つの節目を迎えています。それを受けて政府は、第二次分権改革の「区切り」と位置付ける事務・権限委譲の一括法案を今年の通常国会に提出する方針であります。

これからの地方分権改革のキーワードとして「地域の多様性」という言葉が用いられています。現状として、市町村の約7割が人口5万人未満で、規模の大きい約3割の団体に全人口の約8割が集中しているために、直面する課題も、多種・多様化となっています。こうした現状を踏まえ、これまでの全国共通的な改革スタイルから、全国それぞれの地域の多様性、特性を活かした改革スタイルに移行する方向に進むと考えます。

このような時代を迎え、これからの自治体経営は、市長をリーダーとして、職員一人ひとり、自らの頭で考え、創造、工夫をすることは当然のことであり、時代に合わない制度や事例等があった場合、国や県に対しても、積極的に制度変更等を提言するなど、「自ら行動をする」ことが大切だと私は考えます。

勿論、このことは、地方議会にも共通したことであり、議会が持つ「権限」を最大限発揮し、より活発な議会にする必要があると私は考えます。

私自身、昨年の改選後、新たな会派に所属、そして総務文教常任委員会委員長を拝命いたしました。これからも、他の議員と力を併せて、より活発な議論が展開される議会を目指して、努力をしていく所存ですので、皆様方のご理解、ご協力を宜しくお願いします。

2014年も皆様にとりまして、幸多い一年になりますように心からご祈念いたします。

平成26年 1月

八潮市議会議員 あさだ和宏

～平成26年『議会報告会&議員を囲む会』のご案内～

- 日時 3月 8日(土曜日) 午後6時～(受付5時30分)
- 場所 八潮メセナ・集会室
- 会費 2000円(飲食代)

(※当日は、アルコール等の準備もごさいますので、飲酒をされる方は、お車でのご来場はご遠慮下さい)
※参加ご希望の方は、準備の都合上、事前のお申し込みをお願いします。

- 連絡先 090-3402-6388 朝田まで(番号非通知では繋がりません)

一般質問

大山市長の選挙公約について

Q 保育所における食物アレルギー対策について

①食物アレルギーを持つ、子供は何人いるのか
②過去にアナフィラキシーショックを起こして、救急搬送をされたケースはあるのか、また現場での危機管理体制はどのようなになっているのか
③群馬県渋川市教育委員会が作成した「子ども安心カード」を本市でも導入する考えについて
④私立幼稚園、家庭保育室、幼稚園、学童保育室などの情報共有、連携を図るための研修体制の整備について

大山市長答弁

私は、安全、安心で「子育てしやすい環境」の整備を公約に掲げ、食物アレルギーに関する情報を公立保育所だけでなく、市内にある認可保育所・家庭保育所等の関係者間で、共有・連携し、研修指導体制などの対応強化に取り組んでまいります。

なお、詳細はふれあい福祉部長から答弁させていただきます。

A ①公立保育所8ヶ所で「21人」私立保育所4ヶ所で「11人」合計32人となっております。年齢別では、0歳児：6人、1歳児：7人、2歳児：8人、3歳児：4人、4歳児：4人、5歳児：3人。
②市内の公立・民間の保育所においては、これまで児童がアナフィラキシーショックを起こしたことが原因で救急搬送された事例はありません。
③本市では、渋川市のカードと同様の書類として「児童健康票」を用意し、保育所への入所申請の際に保育所入所児童の保護者に対し、書類の提出をお願いしています。市として「子ども安心カード」の導入につきまして、引き続き研究していきたい。

④本市では、平成25年10月から、民間保育所との間で情報交換を行うための会議を開催しており、その中で食物アレルギー対策に係る情報に関して、積極的に意見交換を行っています。今後においても、市では、民間の認可保育所、家庭保育室、公設民営の

児童保育所との情報共有や、連携を図るための研修体制の整備に努めていきたい。

再質問

Q 現在、「エピペン」を預かっているケースはあるのか

A 1人預かっている。

Q 本市の現状では、エピペンを預かっている1人の児童以外は、誤食などによりアレルギー反応が起こり、重篤な症状になる可能性は低いと考えるが、この場合でも、現場では、「事故は必ず起こりうる」という前提でリスク管理を構築する必要があると私は思う。そこで、現在、本市が使用している「食物アレルギー対応マニュアル」の内容に関して、児童等が、アナフィラキシーショックを起こした際の対応について、もう少し詳細な内容に変更（追記）する必要があると考えるが。

A この数年、制度が変更されており、今後検討していきたい。

Q 毎年、職員が、エピペン実習に研修会に参加していることは理解しましたが、より多くの職員が研修会に参加出来るように、研修の全体計画（年次計画）を作る必要があると考えるが。

A 実際、県が実施している、エピペン実習の研修会は、毎回かなりの人気があり、こちらの希望通りに研修に参加することが難しい状況。今後は早めの情報収集をすると同時に、県に対して、研修会参加人数枠の拡大等を要望していきたい。

Q 民間の保育所（4ヶ所）に関しても、公立と同等の条件で研修に参加出来るように、市として何か工夫出来ることがあればと考えるが、また、毎年何人位が研修会に参加しているのか

A 市として、今後も積極的に情報提供を心がけていきたい。毎年、各1名ずつ程度参加している。

Q 市が使用している「児童健康票」に関して、食物アレルギー等のショック症状等、緊急時の対応ということを考慮すると、渋川市の「子ども安心カード」の方が、より明確で分かりやすいと考えるが、今後どのように研究していくのか

A 現在、アレルギーを持つ児童の担当職員は、児童の症状等は把握してお

り、それに基づいて対応している。今後は、他の自治体が採用しているカードを含め研究したい。

Q 今後、食物アレルギーに関しての研修会等、民間幼稚園との連携についてはどうように考えているのか

A 今後、児童の保育に関する制度も新制度へと変更となることから、今後開催される審議会の中で議論するようにしたい。

和宏の意見・考え

「昨年の12月、調布市で小学5年生の女子児童が給食を食べた後、アナフィラキシーショックを起こし救急搬送され、死亡する痛ましい事故が発生、この事故を契機に、食物アレルギーに関して新聞等で大きな話題となりました。今回、小学校ではなく、保育所等の対策について質問した理由として

①保育所は学校等と比較して、一回あたりの食数は少ないが、年間給食提供日が約300日程度と多いこと。さらに、「おやつ」や「補食」等、一日に提供する食事の回数が多いこと。
②食物アレルギーの「有病率」が小学生と比較すると、率が高いこと。

（参考までに、0歳11.7%、1歳11.2%、2歳11.5%、3歳14.7%、5歳12.5%、小学校では2.8%）

以上のことから、保育所等での食物アレルギー対策は重要な事項だと私は考えます。

幸いにも、本市の場合、重篤なアレルギー反応を引き起こす児童は少なく、現状の対応でも十分だと感じますが、危機管理という視点からも、二重、三重の備えをする必要があると思います。

土曜授業の再開について

Q 学校教育法施行規則（省令）が改正され、土曜授業を再開する自治体があります。が、来年度以降の本市の方向性について

大山市長答弁

子どもたち一人一人の学ぶ意欲と高揚と、身に付けるべき学習内容の確実な定着は極めて重要であり、土曜授業の再開は

大きな役割を果たすものと考えています。学校の完全週5日制が実施されているのが経過し、社会の中には定着している現在の状況の鑑みですと、土曜授業の再開には多くの課題があることも認識しています。

私としては、現在、教育委員会が実施している土曜勉強会「学校元気プラスワン・ジョイスタ」を活用して、内容の拡充を図ることにより、土曜日における子どもたちの学び場や機会を提供し、土曜授業が果たすべき役割を担っていくことが出来るものと考えています。

詳細については担当部長から答弁させていただきます。

A 土曜授業を再開した自治体があることは理解していますが、教員が平日と同様に、土曜日に勤務し授業を行うことについては課題があることも事実です。教育委員会では、平成23年10月から、退職した教職員や地域の方が支援員となって学習支援を行う土曜勉強会「学校元気プラスワン・ジョイスタ」を実施しており、今年度は、中学校3年生を対象とした「入試対策の学習」を実施しています。今後は、質の高い土曜授業を推進するために、専門的な知識を有した人材による「理科実験教室」や「英会話教室」などを実施する予定です。教育委員会として、今後も、学習プログラムを工夫を図りながら、子どもたちの土曜日を豊かで有意義なものにしていく考えです。

再質問

Q 大山市長に確認をさせていただきませんが、市長が求めているのは「授業」なのか「学習」なのかどちらなのか。一般的に「授業」という概念は、教育課程内の学校教育であり、年間の授業時間数に数える。

一方、「学習」は、教育課程外の学校教育であり、当然の話ですが、年間の授業時間数には数えない。

市長の選挙公約では、「土曜授業の再開」と明記されており、これだけを見た場合、勘違いしている人も少なくないと思うが。

A 私の考えでは、将来的に授業を再開するという意味もあり、選挙公約に掲げた。まずは、先に述べた勉強会の内容の拡充を

図つていく考えです。

Q 文科省が7月に、全国公立小・中学校における土曜授業等に関する調査を実施したが、その設問の中で、「今後の土曜授業の在り方(1)土曜授業を実施する必要性の問いに対して、本市の教育委員会は「必要性がある」「必要性がない」「どちらともいえない」のどの項目に回答したのか

A 「どちらともいえない」と回答
その主な理由は
Q 必要性があるということも認識はしているが、今の現行の制度での教員の勤務(勤務規程)等、課題が多い。

教育長答弁

文科省は週5日制導入の時は、全国一斉に始めた。そして定着したと感じた頃になった時に、それぞれの市町村で判断して再開してもよい。という話はどうか、ちよと抵抗の意味も含めて「どちらともいえない」に回答した。

今後、文科省としての方向性を考慮すると、土曜授業が必要となってくる風潮が大きくなる可能性が大である。いづれにしても、そのためには、様々な関係する法整備は勿論のこと、保護者や地域、そしてスポーツ少年団等の関係者を含め、慎重に進める必要があると考える。

要望 現在、文科省では、「土曜日の教育支援体制等構築授業」と題して、政府に概算要求しているとの新聞報道があり、仮に本市でも、条件が合致すればその事業に手を上げていくことを願います。

和宏の考え・意見

この問題は、保護者側と教職員側との考え方が、対照的であり、それぞれの意見が大きく分かれていきます。ここ数年、国の流れを見る限り、恐らく「ゆとり教育」から「学力向上」へと大きくシフトしており、数年後には、全国一斉に「土曜授業の再開」という日がやってくると言っても過言ではないと思います。

であるならば、そのための法整備や各地域で定着しているスポーツ少年団等の対応など、事前にきちんと調整、理解を図ることが重要だと考えます。

週5日制が導入され、早12年が経過今年当たり前となつていますが、導入当時

は、国民の大きな議論になり、現場では大混乱が生じたことを私も記憶しています。制度は変えても、人の意識・習慣を変えるには多くの時間を要します。私自身に出来ることには限度がありますが、今後の同制度の行方に注視していきたいと考えています。

モバイルレジの導入について

Q 最近、近隣の三郷市を始め他の自治体では、金融機関やコンビニエンスストアに行かなくても、携帯電話等でいつでもどこでも市税が納付できる「モバイルレジ」の導入が始まっています。市民サービスの向上、また納税をよりしやすい環境作りの一環として有効と考えますが、市の見解を

A モバイルレジは、事前に金融機関への申し込みをされた方が、金融機関やコンビニエンスストアに行くことなく、携帯電話やスマートフォンを操作して金融機関への振込みや納税などが出来るサービスです。埼玉県内では、三郷市のほか上尾市、鴻巣市、北本市の計4市が導入しており、本市でも市税の納付方法を拡大することを目的として検討してきました。

導入する際の費用は、電算システムの大規模な改修は必要ないため導入コストは150万~200万程度。さらに市が支払う手数料は、コンビニ納付と同額であります。

一方、利用状況は、三郷市の場合、年間256件で、収入額全体に占める割合は、0.02%と伺っています。

他市におけるモバイルレジの利用率が低い要因として幾つかの点がありますが、本市としては、現在の状況を踏まえると、本市の課題である納税率の向上という点での効果は薄いものと考えています。

しかしながら、市民サービスの向上という点においては、納付方法を拡大して納税をよりしやすい環境を整備することは非常に重要と考えられており、今後も他市町村の利用状況を見極めながら引き続き検討していきたいと考えます。

和宏の意見・考え

他のシステムと違い、大きなシステム改

修を必要とせず、比較的安価で導入出来る、モバイルレジ。確かに利用率が低いことは否めませんが、納付方法を拡大し、より納税がしやすい環境を整備することは重要なことだと考えます。部長答弁でも触れられていましたが、本市は納税率の向上が課題であり、埼玉県下(63市町村中)でも、ワースト4位(86.1%(平成24年度個人市民税納付率)※現年・滞納繰越分を含む。)というのが現状です。(勿論、市職員も担当課を中心に納税率向上に努力をされているのは理解しています)

選挙啓発について

Q 過日、八條中では、生徒会役員選挙を実施した際、投票時に市選挙管理委員会が管理する「投票箱」を使用したとお聞きしています。このことは将来世代への選挙啓発に繋がる一つの取り組みだと考えますが、今後、各学校へのPR等を考えるについて

A 選挙管理委員会として、年度当初に市内小中学校に対して、選挙備品の貸出しを行っている旨の通知を発送するとともに、市ホームページに申請書を掲載する方法により、より多くの学校で生徒会等選挙の際に、選挙備品の活用が図られるよう積極的なPRを行う予定です。

再質問

Q 小中学校に通知をする際に、市内の2つの県立高校にも同様の通知をする必要もあるのでは

A 議員ご指摘のとおり、県立高校にも通知する考えです。

和宏の考え・意見

若年層の選挙離れは、大きな社会問題と認識をしていますが、私は、教育現場での政治(選挙)教育の一つの解決策があると考えます。その一つの取り組みとして、埼玉県の選挙管理委員会が2012年から実施している「選挙カレッジ」事業があり

ます。事業の内容は、県内大学に実習生の募集をかけ、集った学生がラジコ出演や、若者向けの選挙啓発運動を行っています。また、さいたま市選挙管理委員会では、青年選挙サポーター(イニシエール)が小中学校で模擬投票等を実施し、選挙の意義を教える出前講座を実施しています。

議会を傍聴しませんか?

八潮市議会では、年4回、定例議会が開催されており、その様子はどなたでも傍聴(見学)することが出来ます。特に、一般質問等が行われる際には、市民の皆様が傍聴にお越しただいており、最近では、市民大学等に在学されている皆さんもお越しただきました。

市議会は、市民に身近な諸課題を議論をする場でもあります。また選挙によつて選ばれた議員活動の様子の端見る事が出来る場でもありますので、一度、議場に足を運んで頂けると幸いです。

3月議会日程(案) 全正式日程は後日決定します。

2/28	金	10:00	開会
3/3	月		議案調査(一般質問、午前11時以切)
3/4	火		議案調査
3/5	水		議案調査(総括質疑、午前11時以切)
3/6	木		議案調査
3/7	金		議案調査
3/10	月	10:00	本会議(総括質疑、委員会付託)
3/11	火	9:00	総務文教常任委員会
3/12	水	9:00	建設水道常任委員会
3/13	木	9:00	福祉環境常任委員会
3/17	月	10:00	本会議(一般質問)
3/18	火	10:00	本会議(一般質問)
3/19	水	10:00	本会議(一般質問)
3/20	木	10:00	本会議(委員会報告、質疑、討論、採決)

